

大阪+知的障害+地域+おもろい=創造

知の知の知の知

社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会 社会政策研究所情報誌通算 3572 号 2017.3.28 発行

【姫路こども園定員超過】発覚1週間 スプーン1杯の給食、電源抜かれたエアコン…次々判明する法令違反に職員も啞然



産経新聞 2017年3月27日

「わんずまご一保育園」で、2歳児に提供されていた給食（兵庫県姫路市提供）

月内にも認定取り消し

兵庫県姫路市の私立認定こども園「わんずまご一保育園」が定員を超過した園児を受け入れていた問題が発覚してから、26日で1週間となった。園をめぐっては、正規の定員分の給食を約70人に分け与えていたほか、法令違反やずさんな運営実態が次々と判明。県や市は全国初となる認定取り消しを月内にも行うとともに、不正に受給した給付金については詐欺罪での刑事告訴も検討しているが、園は認可外保育施設として存続を目指していくという。

1. 5倍の園児が…

プラスチックのトレーに申し訳程度に盛りつけられたおかず、電源が抜かれたエアコン、そして定員の1・5倍もの園児…。2月23日、合同で抜き打ちの特別監査を行った県と市の職員は、20日ほど前の定期監査のときは全く異なる情景にあぜんとした。

不適切な保育の実態が明らかになった私立認定こども園「わんずまご一保育園」=19日午後、兵庫県姫路市

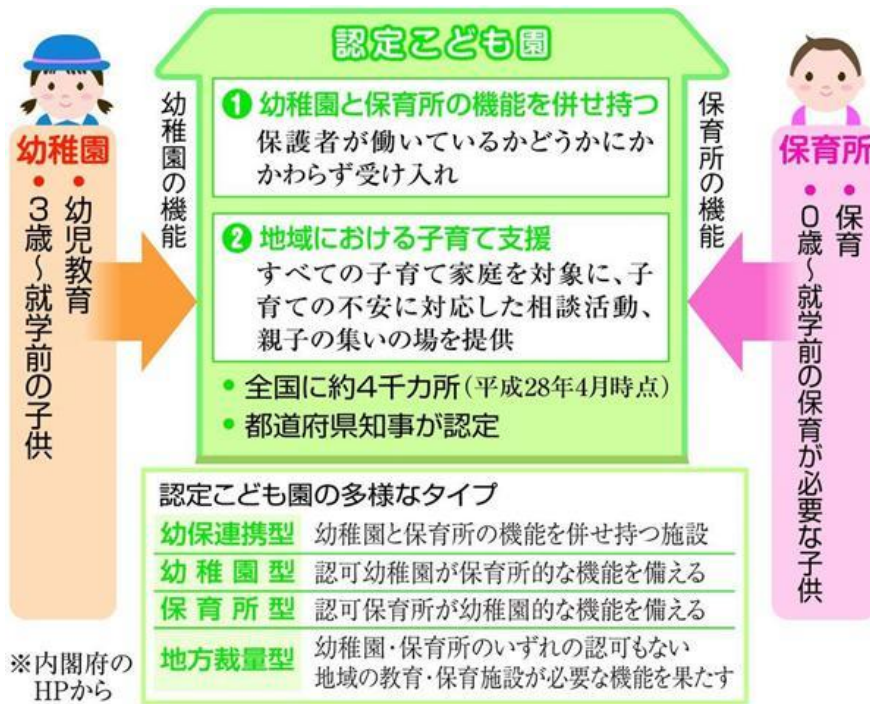
この日、同園にいた園児は一時保育も含め、定員の46人を大きく上回る73人。にもかかわらず、給食は42食分しか用意されていなかった。その結果、1歳児のおかずはスプーン1杯ほど。乳児にはごはんとおかず、汁物を一つの茶碗に盛りつけて食べさせていた。暖房が切られ、室温が14度しかない部屋もあった。

特別監査は今月13日にも行われ、次々と問題が明るみに出た。給食については食べ残しを冷凍し、後日に温め直して出していたことも判明。土曜日には40人前後の給食を10食分で賄うこともあったという。

市には保育士が13人いると届け出ていたが、うち3人は給付金を水増し請求するための名義貸し。しかも無許可でベビーシッターや学童保育事業を行い、保育士に掛け持ちさせていた。

「発育が遅いのが気にかかっていた。給食が減らされていた影響と愚えて仕方ない」。同園に次男（2）を通わせていた母親（39）は憤る。

年5千万円給付



【姫路こども園定員超過】発覚1週間 スプーン1杯の給食、電源抜かれたエアコン…次々判明する法令違反に職員も哑然

市によると、同園は平成15年1月に認可外保育施設として設立。27年3月に認定こども園となった。認定により国が2分の1、県と市が4分の1ずつを負担し、年間約5千万円の給付金が交付されている。

一方で定員を超過して受け入れていた22人の保護

「わんすまご一保育園」で発覚した主な問題

- 46人の定員以外に22人の園児を受け入れ
- 給食を質・量ともに不適切に提供
- 食中毒予防のための給食の検食を実施せず
- 保育士を3人水増しして市に報告し、給付金を受給
- 無届けでベビーシッターを派遣
- 無届けで学童保育事業を運営
- 利用者負担が認められない物品を保護者側に提供させる
- 冷暖房を抑制しておきながら、費用を請求
- 正規の雇用契約とは別に保育士への罰金を規定
- 消火・避難訓練を定期的実施せず
- 園長が常勤していたように市に報告

者からは、独自に設定した保育料のほか給食費も徴収。水増し請求した保育士の給与の公費負担分やシッター、学童保育で得た収入などと合わせ、小幡育子園長が簿外でプールしていた。

園長は短大を卒業後、民間企業や託児所への勤務を経て同園を設立。約470平方メートルの敷地はもともと父親が所有し、認定後に贈与を受けた。付近の住民らは「運営資金に困っているようには思えないのだが」といぶかしがる。

認可外で維持へ

県は29日に園長の聴聞を行った上で、月内に認定を取り消す方針。認定が取り消されると、国などからの給付金の支給はなくなるが、園長は認可外保育施設として園を維持していく意向だという。

超過受け入れの22人は、市の指導ですでに退園。新年度は現在在籍する37人と新たに入園する9人の46人で運営予定だったが、うち44人は別の園に移ることが決まり、残る2人も保護者が自宅で保育する。

【ビジネスの裏側】ICTで負担軽減とやりがい向上の一石二鳥、建設・介護業界の「働き方改革」

産経新聞 2017年3月27日

働き方改革の柱として長時間労働の是正に向けた議論が進むなか、建設や介護現場の無駄を省く製品が相次ぎ開発されている。情報通信技術（ICT）で工事後の事務処理や、介護施設の居室の見回りなど手間のかかる仕事の負担を軽減。本来の仕事に専念できれば、働き手のやりがいにもつながると期待されている。（田村慶子）

スマートフォンで工程などを細かく撮影し、データも処理するシステム。書類作成の手間を大幅に簡略化できるという＝大阪市淀川区（田村慶子撮影）



スマホで簡単管理

スポーツ施設や倉庫など特殊な膜を使った大規模建造物を手がけるテントメーカー、太陽工業（大阪市淀川区）は2月、スマートフォン「iPhone（アイフォーン）」向けに建設現場の業務を効率化する無料アプリ「ミライ工事2」の配信を始めた。

着工前から完成までの施工状況を記録する「工事写真台帳」を自動で作成するソフトだ。デジタルカメラの写真を表計算ソフトに取り込むなどの手間を省き、スマホ1台あれば台帳を作れる。データはPDF化し、印刷も可能だ。

IT機器の操作に苦手意識を持つ人にも分かりやすい操作性を追求。同社の担当者は「継続的なアップデートを図りたい」という。

背景には増える負担

ミライ工事2を開発した背景には、工事現場の厳しい現実がある。人手不足で現場の負担が増す一方で、法令順守などの観点から、元請けのゼネコンや行政機関に提出する書類が増えているという。

建設業界は、法の制限を超えて時間外労働ができるよう労使が結ぶ「36協定」の適用が除外されているが、長時間労働をなくすために見直しも検討されており、業務の効率化は喫緊の課題だ。

そんな中、改善の余地があるとみられたのが工事写真台帳の作成作業だった。現場で撮影した写真をパソコンへ取り込み、1枚ごとに説明を入力する手間のかかる仕事だ。繁忙期には夜間に及ぶ現場作業後に書類作成に追われ、過重労働に陥る現場監督は多い。ミライ工事2なら「事務作業の軽減に役立つ」と担当者は話す。

同社は今後2年以内に数万件のダウンロードを目指しており、料金を支払えばデータの保存容量を増やせるサービス投入も計画している。

本来の仕事に集中

建設と同様に長時間労働になりがちな介護業界でも、省力化は喫緊の課題だ。介護施設の入居者はいつ急変するか分からないため、職員が疲弊して長続きしないことも多い。それが人手不足を招き、さらに職員の負担が増すという悪循環も懸念される。

有料老人ホームを関西や首都圏で展開するオリックス・リビング（東京都）は、入居者がベッドから離れたかどうかをセンサーで検知し、転倒事故を防ぐ見守りシステムを平成26年に導入した。

体のわずかな動きも測れるため、職員はわざわざ居室まで確認に行かなくても携帯型端末で危険の有無をある程度判断できる。人体はシルエット映像で記録するため、入居者のプライバシーも保たれるという。

ただ「人の手でケアするべきだ、と機器の導入に否定的な職員もいて現場の負担軽減が進まないこともある」と同社の広報担当者は説明する。負担が軽くなれば本来の仕事に専念できて入居者にもメリットがある、との認識を共有することも必要だという。

事故多い組み体操の「倒立」 準備練習を十分に 筋力、バランス感覚養って

中日新聞 2017年3月24日

各地で事故が発生している組み体操の中でも、「ピラミッド」などとともに事故が多いのが「倒立」だ。小、中学校の学習指導要領にも盛り込まれていて、なじみ深い「段階を経ないと危険」と指摘する専門家もいる。安全性を高めるには、どうしたらいいのか。運動が苦手な記者（37）が、専門家に教えてもらった。（細川暁子）

スポーツ庁によると、2014年度は全国で組み体操事故が8592件で、うち倒立は1167件で2番目に多かった。倒立は2人1組で行う「補助倒立」が一般的だが、事故で多いのは補助者が正面に立つ場合だという。

2月には、中学2年の次男が倒立で負傷し後遺症が残ったとして、両親が担任教諭らに損害賠償を求める訴訟を起こした。当時小学6年の次男が補助倒立で、正面に立ったペアの子に足を取ってもらえず、床に頭と背中を強打したという。

授業で教わる機会の多い倒立を安全に行うには、どうすればいいのか。日本体育大体操研究室（東京都世田谷区）の荒木達雄教授に教えてもらった。

荒木教授は「補助者がいても、一定の腕力や腹筋力がないと倒立は危険」と話す。授業では、次の準備練習を繰り返してから倒立を行うのが望ましいとする。

最初は腕力とバランスの練習（1）。カエルのように足を開いてしゃ



がみ、両手をマットにつける。膝の内側に肘をつけ、足を床から離し体重移動させる。腕に力がない記者は、すぐ足が床についた。

次は、体を持ち上げるために足を振り上げる練習（2）。支えにつかまり、いずれかの足を振り上げる。荒木教授は「勢いをつけると、もう一方の足も上がりやすくなる」とする。

次は壁を使った練習（3）。記者が小学校で教わったのは、一人で壁に倒れかかる形の倒立。一方荒木教授は、壁に背を向けて立った状態からマットに両手をつき、足で壁をよじ登っていく練習を勧める。

両手は肩幅程度に広げ、親指を底辺にした三角形の頂点に視線を合わせる。手を壁の方へ少しずつ近づけながら、足も高くしていく。途中で荒木教授におなかを支えてもらい、体はほぼ垂直に。手や太ももが震えたが、感覚はつかめた。

最後は補助倒立。ポイントは補助者は横で待ち構えること。正面に立つと、倒立する人の足が顔に当たる危険があるからだ。

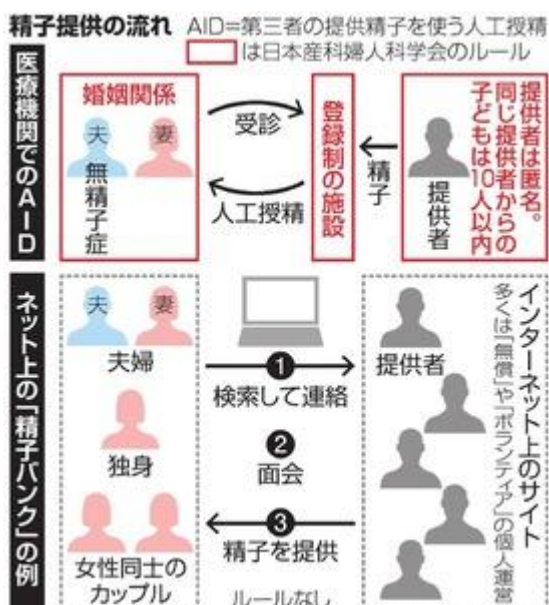
両手を床についた四つんばい状態から始める。足は前後に開き、おしりを上げる。後ろの足をおしり辺りまで振り上げ、反対の足は強く床を蹴る。体が斜め45度程度に上がると、荒木教授が左太ももをつかみ、垂直になるまで持ち上げてくれた。手を床についた状態から始めるので安心だった。これなら恐怖心も減り、繰り返しできそうだ。

荒木教授は「補助倒立は全身を支えるバランス感覚も養える上に、ペアが力を合わせて成功させる喜びも味わえる。準備練習で段階を踏めば、危険も少なくできる。子どもに練習させる前に、先生に実践してほしい」と話している。

自称「精子バンク」、60サイト以上 性交渉も選択肢 朝日新聞 2017年3月26日

他人の精子を使った人工授精を手がける医療機関が減る一方、ネット上には「精子バンク」などと称して精子の提供を掲げるサイトが、活動休止中も含めて60以上存在する。

多くは「無償」や「ボランティア」とし、個人で運営している。精液を入れた市販の注射筒を渡して、女性が自分で注入する方法のみのサイトがある一方、性交渉を選択肢とするところもある。



都内に住む20代後半の女性は「無償の精子バンク」を運営する男性の提供で、長女(1)を生んだ。胸に抱いた長女を見つめて「そっくりでしょ」と笑う。スマホには、長女によく似たまゆ毛の男性の写真が映っていた。「男性への恐怖心や嫌悪感」で結婚はしたくなかったが、子どもは欲しかった。医療施設ではAIDを受けられないため、ネットで提供者を探した。

複数のサイト運営者と面会し、4人目の男性に「こちらの気持ちをくみとってくれている」と感じた。1年近くにわたり月1、2回、注射筒をもらって、自分で人工授精を十数回繰り返した。うまくいかず、妊娠の確率を上げようと性交渉した結果、妊娠したという。「後悔は何もない。この子の質問には答えていきたい」と話す。

論説：完全自動運転 倫理面でも議論を

佐賀新聞 2017年03月27日

人が運転に関与しない完全自動運転の実現に向け、国を挙げた取り組みが加速している。国交省が目指す2020年度の実用化は難しいにしろ、政府や大企業が本腰を入れて開発を進めており、技術的に完成する日はそう遠くないだろう。懸案はむしろ、人命の守り方や事故が起きた時の責任など法や倫理面での課題解決だろう。

倫理的課題の最たるもの、それはいわゆる「トロッコ問題」だ。倫理学の思考実験で「ある人を助けるために他の人を犠牲にするのは許されるのか」がテーマ。

設定はこうだ。制御不能になったトロッコが暴走し、そのまま進めば前方の線路で作業している5人をひいてしまう。だが、手前に路線を分ける分岐器があり、たまたまそこに居合わせたあなたは進路を変更できる。しかし、変更した先にも1人の作業員がいる。あなたならどうする？ という道徳的ジレンマを描いた命題だ。

運転中にも当然、こうした事態は起こり得る。例えば、対向車が中央線を越えてきた。このままでは正面衝突する。左にハンドルを切れれば避けられるが、歩道には複数の歩行者がいる。自律走行をつかさどる人工知能(AI)は、運転手を助けるためにハンドルを切るのか、あるいは歩行者の命を守るために直進を選択するのか。

自己犠牲的な精神に人間性を見いだすのなら、人は直進し衝突する道を選ぶだろう。だが、AIはどうか。運転者の安全を最優先にプログラムされていれば、ハンドルを切るかもしれない。そして歩行者をはねて死なせた場合、法的責任は誰がとるのか。損害賠償で一定解決したとしても、倫理的責任はどうなるのか。先のトロッコ問題に正解がないように、答えは簡単には見つけられそうにない。

もちろん、この技術革新の歩みを止めろなどと言うつもりは毛頭ない。各地で高齢者の重大事故が相次いでいる。事故抑止の対策は急務だ。山間地などでは交通弱者のために自動運転を使った路線バスの事業化構想もある。自律走行は高齢化や過疎化、自治体の財政難が進む国内において、便利な移動手段を安全に継続する課題解決につながるはずだ。経済的にも自動走行の市場規模は20年に6兆円、25年には18兆円に伸長するとの予測もある。

政府も技術革新を後押しする。国家戦略特区諮問会議では、企業が革新的な技術の実証実験を自由に手掛けられるよう、現行の特区内で関連規制を一時的に停止する「サンドボックス制度」と呼ばれる新制度創設を決めた。

サンドボックスはIT用語で、保護された領域内でプログラムを動作させることで、外へ悪影響が及ぶのを防止するセキュリティーモデルを指す。完全自動運転の公道実験では道交法の規制があり、多くの関係機関への届け出が必要だが、国家戦略特区ではこうした手続きを大胆に簡素化し、その中では自由に試せるようにする。

AIが制御する自律走行車は、人間が運転するそれよりもエラーが少なく、より安全で事故も減ると期待される。しかし、そのテクノロジーを本当に導入すべきかどうかについては、別にきちんと論議しておくべきだ。倫理や法律といった分野で社会に及ぼす影響も十分に検討しながら、取り組みを進めたい。(森本貴彦)

社説：姫路のこども園 保育の「質」の再点検を 京都新聞 2017年03月25日

兵庫県姫路市の私立認定こども園「わんずまぎー保育園」の不正な運営実態が次々と明らかになっている。定員の1・5倍近い園児を県や市に隠して受け入れた上で十分な給食を与えず経費を浮かせていた。行政からの交付金を満額得るために保育士の数を実際より多く報告していたことも分かった。

悪質さに驚きを禁じ得ない。県、市は認定取り消しと交付金返還請求の措置を取る構えだ。詐欺容疑での告訴も検討しているという。厳正な処分とともに、なぜこんなことが起きたのかしっかり追及、検証する必要がある。

市によると、園は正規の定員46人に加えて22人を保護者との直接契約で保育していた。「保護者から頼まれて断り切れなかった」と説明しているという。

それが事実だったとしても、定員超過は保育の質を下げ、園児の安全や健やかな育ちを損ないかねない。幼い命を預かる施設の自覚を欠いている。

定員超過は園が2015年に県の認定を受けた当初からあった。園は実態を隠すため、自治体の監査の際に虚偽の書類を提出したり、超過分の園児を休ませたりしていたという。

監査の目をごまかした園の対応がまず問われなければならないが、自治体による認定や運営のチェックに甘さはなかっただろうか。全国の保護者に、今回のケースが与えた衝撃は大きい。他山の石として京都、滋賀の自治体も十分点検し、必要があれば速やかに改善してもらいたい。

認定こども園は保育所と幼稚園の機能を併せ持ち、保護者の働き方に関係なく利用できることなどから人気がある。政府も待機児童解消の切り札と位置づけ、15年に導入した「子ども・子育て支援新制度」で既存施設の認定こども園への移行を後押ししている。

14年からの2年間で認定こども園は約3倍、全国4千カ所に急増した。待機児童の受け皿拡大は喫緊の課題だが、最も大切なのは子どもによりよい保育・教育環境を用意することのはずである。

「わんずまぎー」の園長は、保育士に対しても欠勤や遅刻に罰金を科すなど違法性のある処遇をしていた。本来、保育士たちは園児と自身を守るために、もっと早い段階で毅然（きぜん）と行動すべきだった。研修教育の在り方など、資質向上の取り組みも検討が要る。

子どもを安心して預けられるよう、保護者を含む地域全体の目で施設を評価し、改善したい。

社説 保育の安心 現場の実態把握を急げ 北海道新聞 2017年3月27日

給食は少ない時にはスプーン一杯程度。園児は慢性的に栄養面で不十分な状態が続いていた一。

今月に入って、兵庫県姫路市で明るみに出た私立認定こども園の保育実態だ。

園児への対応ばかりではない。不当に公費や利用料を得ていた悪質な施設運営が浮き彫りになった。驚くばかりである。

政府は待機児童解消を掲げ、受け皿整備の号令をかけている。しかし、それによって質より数字が重視され、子どもにしわ寄せが行くようでは本末転倒である。

姫路市には、今回の不正実態の徹底的な解明を求めたい。

道内を含む他地域の行政機関も、類似のケースがないか、しっかりと調査する必要があるだろう。

問題のこども園は、2015年に県から認可を受け、認可外保育所から昇格した。

ところが、定員の1・5倍の園児を受け入れ、定員外の園児の保護者から徴収した利用料は簿外処理していた。

行政による監査日には超過分の児童を休ませるなど、巧みに不正の発覚を免れていたという。

保育士数も実際より多く見せかけて公費を得ていた。

保育士に対し、欠勤や遅刻時の罰金を科したり、時間外勤務手当を支給せず、労働基準法違反の疑いも浮上している。

姫路市は、認定時から交付してきた公費の返還を求め、詐欺容疑で園長を刑事告訴する方針だ。兵庫県は近く認定取り消しなどの措置を取る構えという。

ここまで子どもをないがしろにした施設運営は特異かもしれない。だが、待機児童対策が急がれる陰で、こうした事例が他にないと言い切れるだろうか。

政府は「待機児童解消加速化プラン」に基づき、17年度までの5年で50万人分の保育の受け皿整備を目標に掲げ、既に30万人超の整備を終えたと発表している。

それでも、待機児童数は減っていない。このため政府は昨年、保育士配置数などで国より厳しい基準を設定する市区町村に対し、規制緩和を求めている。

ただそれも、安心して子どもを預けられることが大前提だ。

保育環境が整っていない施設をいくら増やしたところで、親子にとってはマイナスではない。

政府や自治体は、そうした視点をしっかりと持つべきだろう。

保護者も、子どもの預け先が安心して預けられる施設なのか、きちんと目を光らせてもらいたい。

社説：【第三者卵子】ルール作りを一刻も早く

高知新聞 2017年3月27日

匿名の第三者から提供された卵子を使って、病気で自分の卵子がない女性が出産したことが分かった。

仲介役の神戸の民間支援団体によると、提供卵子と女性の夫の精子を体外受精させ、移植した。提供は報酬のないボランティアで、他にも2人が別の提供者の卵子を用いて妊娠しているという。

国内ではこれまで、姉妹や友人の卵子提供の事例はあるが、全く知らない人から提供された卵子による出産例が公表されるのは初めて。生殖医療の進展や利用の拡大を象徴する出来事と言えそうだ。

今後も提供卵子の利用が増えることが想定されるが、日本は海外に比べ法整備は立ち遅れている。民法は産んだ親と遺伝子の親が異なる事態を想定しておらず、判例で産んだ女性が母親としている。

このままでは将来、相続を巡って混乱したり、生まれた子どもが不利益を被ったりしかねない。生殖医療を安心して利用するためにも、子どもの人権保障の観点からも法整備を急ぐ必要がある。

晩婚や晩産が進む中、生殖医療の重要性はますます高まっている。

日本産婦人科学会の集計によると国内の医療機関で2014年に実施された体外受精は約39万4千件で、その結果、約4万7千人が生まれている。いずれも過去最多だ。国内で体外受精で生まれた子どもは1例目の1983年以来、累計で43万人を突破している。

一方で昨年、凍結保存していた受精卵を妻が別居中の夫に無断で用いて出産したとして、離婚後の元夫が生まれた子との間に親子関係がないことを求めて提訴している。

学会の倫理規定は受精卵の移植に夫婦の同意を求めているが、法律ではないため強制力がない。倫理性が求められる受精卵の取り扱いすら法の外であるのは驚きだ。

他人の卵子を使う体外受精にはさらに厳密なルールが求められるが、これも不妊治療に当たる医療機関の団体が独自に指針を決めているにすぎない。

神戸の団体は、生まれた子どもが望めば15歳で卵子提供者の情報を知らせることにしている。出自を巡る個人情報の管理の在り方もルールが求められる。

政府や国会の対応はあまりに鈍い。自民党部会は昨年、卵子提供では産んだ女性を母親に、精子提供では提供者ではなく夫を父親とする法案をまとめたが、いまだ国会提出に至っていない。

生殖医療が進む中、運用は民間任せ、トラブルは当事者任せというのでは、社会のシステムとしてあまりにも問題が多い。

神戸の団体は加齢による不妊の支援は行っておらず、海外で卵子提供を受け日本で出産する例も少なくない。海外では加齢も対象にし、卵子提供者に報酬を支払う国もある。

ルール作りは社会的要請と言っていい。政府や国会は一刻も早く論議を始めてほしい。

社説：遺族補償年金／男女差「合憲」は時代遅れ 神戸新聞 2017年3月27日

働く夫を亡くした妻は無条件で遺族補償年金を受給できるが、働く妻を亡くした夫は一定年齢まで受け取れない。そんな男女差を設けた地方公務員災害補償法の規定が憲法の「法の下での平等」に違反するかが争われた訴訟の上告審判決で、最高裁は「合憲」とする初判断を示した。

この規定は、夫が働き妻が家庭を守る専業主婦世帯が多数派だった1967年に制定された。だが、90年代には共働き世帯が専業主婦世帯を上回り、2015年には共働きが専業主婦の約1.6倍になった。

しかし、最高裁は男性の労働力人口の方が多くことや男女間の賃金格差などを理由に、妻側を手厚く扱うのは合憲と判断した。現状の男女格差を追認しただけで、社会情勢の変化に応える姿勢は見られない。時代遅れの判決というほかない。

原告の男性は教諭だった妻を公務災害で亡くし、10年に地方公務員の補償年金を請求した。だが、妻の死亡時に受給資格年齢の55歳になっていなかったため支給されなかった。一審の大阪地裁判決は「性別で受給要件を分ける合理性は失われた」として違憲としたが、二審の大阪高裁で男性が逆転敗訴し上告していた。

遺族補償年金は、主な稼ぎ手を失ったときに家族の生活を保障するのが目的だ。最近では、女性が稼ぎ手となり男性が育児や介護を担うケースもあり家族の形は多様化した。妻を失えば家族が生活に困る場合もある。生活保障というなら、男女で受給要件を差別せず、所得水準で分ける方法もあるのではないか。

男女共同参画社会基本法は、性別にかかわらず男女が個性と能力を十分に発揮することが重要な課題と定める。そのために、社会の制度や慣行も個人の選択に対しできる限り中立にするように求める。

だが、サラリーマンの遺族厚生年金も、妻には年齢制限がないのに夫の受給資格は55歳以上という男女差が残る。国民年金の第3号被保険者制度は、サラリーマンの妻は保険料を負担せずに基礎年金を受け取れる。所得税の配偶者控除制度も、専業主婦世帯の優遇策と指摘される。

一方で、従来は母子家庭に限られていた国民年金の遺族基礎年金は、14年から父子家

庭にも支給されるようになった。社会情勢や意識の変化を見据え、性差別的な制度や慣行をあらためて見直す必要がある。

論説：「定年」を考える 第二の人生を心豊かに 佐賀新聞 2017年03月23日
卒業、就職、進学が話題になる時期を迎えた。特に、何十年と会社に通い、年度末の今月31日をもって「定年退職」を迎える人たちにとっては感慨深いものがあるだろう。60歳、あるいは65歳の節目を迎え、次のステージをどう生きるのか。焦らず慌てず人生設計を考えたい。

「定年」は何歳の企業が多いのだろうか。60歳定年制が義務づけられてからおよそ20年。現在は、生涯現役社会の実現へ向けた「高齢者雇用安定法」の改正によって、希望者は65歳まで継続して働けるようになった。企業には「定年制の廃止」「定年の引き上げ」「継続雇用制度の導入」のいずれかの措置を講じるように義務づけられている。

佐賀労働局が昨年11月に公表した「高齢者の雇用状況」をみてみよう。調査は、県内の従業員31人以上の企業1066社の状況をまとめた。このうち、定年制を廃止している企業は16社（全体の1.5%）あるが、ほとんどの企業で定年制があり、60歳を定年とする企業が857社と80.3%を占めている。また、65歳以上としている企業は156社（14.6%）となっている。

つまり、大半の企業が60歳定年制を採用しており、定年後、多くの人何らかの形で継続して雇用されているということになる。県内では、昨年5月までの1年間に1700人余が60歳定年を迎え、うち1500人近くが継続雇用されている。

このように、「60歳定年＝会社退職」という、かつての区切りはなくなっている。ただ、多くの先進国では定年となる60歳、あるいは65歳が「高齢者の始まり」とみなされている。日本人の平均寿命が男性で80歳近く、女性が85歳ほどと考えると、定年が60歳であれ、65歳であれ、「定年後の高齢者」として生きていく時間がいかに長いかが分かる。

では、第二の人生をどう生きるのか。書店に並ぶハウツーものや、インターネット上の記事の中には人生設計を指南するものがあふれている。高齢期の3大不安は「健康」「お金」「孤独」とされ、経済的な課題への対処を挙げたものも多い。「定年退職時に3千万円ないと老後は破産する」と不安をあおるような記述もある。ことに、日本では「65歳以上」とされる「高齢者」の定義を「75歳以上」に見直す動きもあり、会社員らの厚生年金の支給開始がさらに引き上げられるのではないかという懸念も広がっている。

こうした経済的な不安を抱えながらも、同時に関心が集まるのが「生き方」の問題だ。かつて農協が佐賀市富士町の集落を対象に実施したアンケートでは、シニアが望むのは「地域の暮らしの向上に貢献したい」という思いだった。日経BP社「定年男子定年女子」では、男性にとって最も深刻な問題は「孤独」だという指摘もある。どんな形でも、社会とのつながりのある生活は、「お金」以上に必要なことかもしれない。

定年後の生きがいづくりのために、「何か始めなければ」「夫婦で趣味を持たなければ」と焦る気持ちもあるかもしれないが、ささやかな幸せを見つけようとする心を持ち、社会との適度なかかわりを保ちながら、焦らずに楽しい人生を探したい。（丸田康循）

月刊情報誌「太陽の子」、隔月本人新聞「青空新聞」、社内誌「つなぐちゃんベクトル」、ネット情報「たまにブログ」も

